

令和6年度第2回石狩市行政改革懇話会会議録

開催日時：令和7年3月26日（水） 15:00~16:00
開催場所：石狩市役所5階 第1委員会室
出席者：会長：飯尾亜紀仁 副会長：伊藤美由紀
委員：佐藤貴美枝、佐藤陽亮、東幸子 今野博之
欠席者：草野竹史、本間貴士、
事務局：佐々木財政部長、武田財政課長、石井財政課主査、青山財政課主査、獅子内財政課主査
関係説明員：水野危機管理長、鶴沼主査、山本主事、糸尾税務課長、中村主任、富木主任
傍聴者：1名（神代 知花子）

【開 会】

●事務局（武田課長）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻でございますので、只今より「行政改革懇話会」を開会いたします。
なお、本間委員と草野委員からは本日都合により欠席するとの連絡がございましたのでご報告させていただきます。
また机の上には草野委員からいただきました意見を共有させていただきたいと思ひ配布いたしておりますのでよろしくお願ひいたします。
以降の議事進行につきましては飯尾会長にお願いしたいと存じます。

●飯尾会長

みなさんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。それでは、行政改革懇話会を進めさせていただきたいと思ひます。
本日の案件は事前にお配りした通り

- ・令和6年度における行政改革大綱の進捗状況について
- ・令和7年度における行政改革の取り組みについて

の2件となっております。忌憚のない意見交換ができればとおもいますので、よろしくお願ひします。
はじめに、令和6年度における行政改革大綱の進捗状況について、担当課より説明いたします。

●事務局（石井財政課主査）

財政課の石井と申します。私から令和6年度における行政改革大綱の進捗状況について説明させていただきます。ここからは座って説明させていただきます。
資料1の石狩市行政改革大綱2026実施計画をご覧ください。
取組についての内容と現在の評価についてまとめました。
評価の基準につきましては、Aはおおむね達成しているもの、Bについては現在達成に向けて取り組んでいるもの、Cについてはその達成の見通しがつかないもの、Dについては、方向性を変えたものとしております。
3ページの「1 満足度の高い市民サービスの推進」の「1-1 「必要な人に対して」「必要なタイミングで」「必要な情報に」アクセスしやすい環境を提供します」に関する成果と今後の方向性につきましては、市民の生活様式や価値観の多様化、社会情勢が変化する中で「情報」は極めて重要な価値を持ちますことから、市政情報を発信する際の「基本的な考え方」や、「留意点」を定めた「石狩市情報発信ガイドライン」や「石狩市公式LINE」に関するガイドラインを策定しました。
こうしたガイドラインをもとに、今年度につきましてはホームページのリニューアル、また石狩市地域情報発信アプリ「いしぽ」の運用を開始しました。「いしぽ」の導入により、これまで防災行政無線がない地域、聞こえにくかった地域でも緊急情報が取得でき、また、スマホを持っていない人には家の電話に

自動架電ができるなど、防災機能の向上を期待することができます。今後は、順次、電子回覧板やイベント情報発信などへの展開を予定しています。

続きまして4ページの「1-2 より使いやすい手続き、支払い環境を構築します」に関する、成果と今後の方向性につきましては、令和6年3月25日よりホームページにオンライン手続きサイトを公開し、成人検診の申し込みや納税相談の日程調整などが24時間オンラインでできるようになったほか、住民票や納税証明書などの支払いにおいてクレジットカードや電子マネーが利用できるなど取り進めてきました。来年度につきましては、引き続きオンライン手続きの拡大や、税金等の収納についてのデジタル化を進めていきます。

次に5ページの「1-3 より相談しやすい、より受けやすい支援サービスを研究し、提供体制を実現します」に関する、成果と今後の方向性につきましては、「相談窓口・支援サービスの改善」につきましては、子ども家庭庁が目指す、母子保健と児童福祉に関する相談や支援を一体的に担う「子ども相談センター」について、現在検討を進めています。引き続き国が目指す令和8年度中の設置にむけて取り組んでいきます。その他、相談体制や相談の質の向上につきましては、これまで「納税相談予約のオンライン化」や「相談記録等の共有が可能なシステムの構築」などに取り組んでおります。引き続き、モデル事業についての評価をし、他の部署への展開についての検討を進めます。

7ページの「1-4 市民サービスの向上に向けて他自治体の取組や成功事例等を庁内で共有します」「1-5 新たな市民サービスの在り方を研究し、実証します」に関する、成果と今後の方向性につきましては、他の自治体の取組みや成功事例につきましては、回覧や各種会議資料の共有化や情報配信等を行っています。

また、厚田区や浜益区における持続可能な市民サービスのあり方につきましては、先ほども説明しました「いしぽ」により、防災行政無線がなかった地域や、聞きづらい地域でも防災情報が取得できるよう防災アプリを展開しました。引き続き市民の利便性を高められるよう、検討を進めます。

続きまして8ページ「2 市民協働を中心とした多様な主体との連携によるまちづくりの推進」「2-1 連携によって地域の課題に取り組んだ事例を紹介し、ネットワーク構築の気運を醸成します」に関する、成果と今後の方向性につきましては、市HP、公式LINE、あいぼーどなど多様な情報発信ツールがありますが、公式LINEは登録者数をもっと増やす必要はあり、今後も防災アプリなど、新たなツールを活用することから、情報が真に必要な方へ必要な情報が届くよう、連携が活性化するようなアプリの活用を検討したいと考えています。

次に9ページの「2-2 多様な主体の連携を後押しする契機を提供します」に関する、成果と今後の方向性につきましては、これまで市民協働を重点に置き、市のホームページやあいぼーどなど様々なツールを用いて情報発信をしてきました。また、協働事業提案により、令和2年度は「中学校野球部の活動支援事業」として、石狩レッドフェニックスの選手に中学校の野球部の指導をお願いし、この事業は、プロの技術を学べる機会の創出につながる貴重な機会との評判を頂きました。しかし、残念ながら令和3~6年度は採択事業がありませんでしたので、令和7年度以降は採択につながるような事業の創出の工夫や支援手法を検討したいと思います。

続きまして10ページ目の「2-3 多様な主体がデジタル技術を活用しお互いの情報を共有するプラットフォームを構築します」に関する成果と今後の方向性につきましては、先ほどもご説明しました情報発信アプリ「いしぽ」に電子回覧板機能を搭載し、町内会等での活用を検討しています。また保育の現況届や水道使用の開始届に関しましては、24時間受付が可能となるオンライン手続きプラットフォームを構築するなど、市民の利便性向上に寄与しました。引き続き活用団体の拡大に向けたプラットフォームのあり方やより多くの人にこれらのプラットフォームを知ってもらうための認知度向上につとめていきます。

次に資料11ページ目の「2-4 まちの情報（オープンデータ）を共有する方法を検討し、実現します」に関する成果と今後の方向性につきましては、令和2年度に「石狩市のオープンデータ利用規約」及び「石狩市のオープンデータ推進に関するガイドライン」を制定しました。これらは石狩市報公開条例の趣旨を踏まえ、本市が保有する情報は市民共有の財産であるという認識の下、統計情報や地理空間情報等の公共データの提供を目指しておりますが、現在はその優先順位やそれらを活用した事業実施に向け検討を進めています。

資料12ページになります。「2-5 さっぽろ連携中枢都市圏の構成主体など他の自治体等関係機関との連携を進めます」に関する成果と今後の方向性につきましては、まず、「さっぽろ連携中枢都市圏」

とは「札幌、小樽、江別や北広島、石狩、当別町、新篠津村など札幌と近隣11市町村がより魅力的なまちづくりをめざして形成されました。

それぞれの「まち」の特性を活かし、密接な連携と役割分担のもと、移住定住や人材確保等に札幌連携中枢都市圏で取り組んできました。引き続き暮らしや経済に役立つさまざまな事業実施に向けた調査、研究を続けていきます。

次は「3 社会情勢の変化に柔軟に対応する強い組織づくり」3-1「政策の高度化、事業の効率化を推進します」に関する成果と今後の方向性につきまして、政策立案に際しては、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくことが必要です。これまでもコミュニケーションツールや電子掲示板を用いて政策決定に必要なデータを公開し、情報共有を図っております。こうした情報の収集や共有化の徹底など、ガイドラインの策定等も含め検討します。

次に14ページになります「3-2 意思決定のスピードアップを図ります」に関する成果と今後の方向性につきまして、合議部署の最適化につきましては、文書管理システムの導入時に併せて検討することとしており、現在、この文書管理システムの導入に関しましては未定となっておりますことから、これらの検討にはもう少し長い期間での検討が必要になるものと考えております。

続きまして資料15ページ「3-3 市民が行う手続きと事務の効率化を図ります」に関する成果と今後の方向性につきましては、ぴったりサービス以外の手続きにつきましては、事務手続きの在り方から見直し、オンライン手続きサイトへの移行を目指しています。今後もオンラインで手続きができる業務を増やせるよう、手続き・事務の流れの可視化、改善を進めていきます。

次に16ページ「3-4 組織内の情報共有を活性化します」に関する成果と今後の方向性につきまして、システムに関するマニュアルについては、全ての課での閲覧が可能となるなど共有化は進んでいます。導入済みのアプリに関する活用事例の共有や活性化を促すための取組みについての検討は引き続き行います。また、今年度から「いしほ」の運用が開始され、各課からのお知らせ、コンテンツ配信が開始されますことから積極的な活用に努めて参ります。

最後に資料17ページ「4 変化する環境に対応できる人材の確保・育成」4-1「時代変化に対応する職員力を高める取組を実施します」に関する成果と今後の方向性につきましては、職員の能力向上を目的に新規採用から5年程度経過した職員向けの研修を来年度以降に実施することを検討しています。またこれまでの人事評価に職員のキャリアや保有資格などを加えたタレントマネジメントシステムの導入を検討するなど、新しい環境に柔軟に対応できる職員育成を進めていきます。

次に資料18ページに移りまして「4-2 職員の政策法務能力やデジタル対応能力の向上を目指し、研修等を実施します」に関する成果と今後の方向性につきましては、職員を対象にした法制執務研修を実施したほか、kintone及びGISの活用に係る研修を行いました。

DX推進員の配置に関しましては、対象者の選定方法やその配置方法など検討しましたが、まだ具体的な方針を示せる状況ではありません。

最後に資料19ページ「4-3 職員の「変化に挑戦する意欲」につながる人事評価のあり方を検討します」「4-4 多様な人材が「働き甲斐」、「働きやすさ」を感じ、持てる能力を最大限発揮できる環境を整備します」に関する成果と今後の方向性につきましては、17ページの人事育成方針でも説明しましたが、人事制度をタレントマネジメントシステム導入に向けての検討や、人事評価の評価者研修に関する情報収集を行います。

また、今年度末職員アンケートを実施し、ワークライフバランスに関する質問を設ける予定ですので、その結果をしっかりと分析し、職員の労働環境の把握と改善策の検討を進めてまいります。

私からは以上です。

●飯尾会長

ありがとうございます。

それでは、この件について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

●東委員

この書面が届いた時に思ったのですが、評価というのはいったいだれが評価をしたのですか。

●事務局（佐々木部長）

評価についてはそれぞれの該当する部署の担当者が自ら自己評価をした結果になっております。

●東委員

自分でやったことを自分で採点をしたということですか。

●事務局（佐々木部長）

そうなります。

●佐藤（陽）委員

2番の市民協働を中心とした多様な主体との連携によるまちづくりの推進に関してなんですけど、「2-1や2-2などのあくまで過去の事例などの情報発信を実施し、地域の団体との連携が活性化するように努めている。」とあるんですけど、情報発信にとどまっていると、連携・活性化するための内容としては弱いのかなと認識しておりまして、それだったら各団体の人たちが集まって、まちづくりなどについて話し合った方が実際にネットワークの構築ができるのではないかと。これだけだと機運の醸成にしかならないので、市の方々には実際にネットワークの構築自体をしていただいた方が、まちづくりが活性化するのはと考えています。

●事務局（佐々木部長）

まさに今佐藤委員からご指摘あったのと同様、草野委員からいただいた文書の1点目でもご指摘があったとおり、各個別の団体と石狩市の連携についてどうなっているのかということについては、実態としては各部署に任せているところが実情です。定例でそういった団体と一緒に会して意見交換会をする例としては、町内会・自治会の懇話会や、ワークショップなどの意見交流会などがあるんですが、日常的に会話をするような機会はなかなかない状況なので、今後このような状況を頭に入れながら進めていければと考えています。

●伊藤副会長

町内会の回覧板ですとかデジタル化を推進するというのが今の時代の動きですが、なかなかついていけないです。町内会自体も高齢化等で同じようについていけない人がいる。デジタル化が進むというのは業務の集約化ができて進むことは納得しているが、地域住民の理解がなければ高いサービスがあってもうまく進まないで、行政の方で住民・地域に対し講習会などを開いて理解をいただけるようにしないと、また対面で話合う機会をもたないと、せっかくの行政がうまく回らないのではないかと思いますのでそういう機会を開いていただきたいと考えています。

●佐藤（貴）委員

今年度町内会の班長に選ばれて初めて町内会を回る機会を得ましたが、高齢化していて若い方が少なく、町内には長く住んでいるが町内会活動には積極的ではなくまとまらない状況になっていた。何かあった時に町内がひとつになって協力しあうような体勢になっていない。なぜそのようになってしまったのかを考えると、町内会のあり様をしっかり考えていかないと自然消滅しかねないくらい沈滞化している。役員さんが高齢化していて交代してくれる人がいないという悲鳴が聞こえてきて、何とかしないといけないなあと感じました。

●事務局（佐々木部長）

私は市職員ですが町内会の役員もやっていて、行政職員との両側面から見ながら、橋渡し役として関わっていくことも一職員として大事だなと感じています。デジタル化・電子回覧板について町内会に話が来ましたが、実際若い世代は賛成していたが高齢者はちょっと困るな、両方の意見があることが現場の感覚としてわかります。今後、そういった点も行政改革懇話会の参考にしていければと感じております。

●佐藤（貴）委員

町内会の回覧板もあまり内容があるものが少ないですが月に1度回そうとしているようです。回覧板も本当に生活に密接しているものを盛りだくさんにしないと、ただ隣に回せばいいやとスルーしている感じもあって、そろそろ変えていかなければいけない時がきたんじゃないかと感じている。こういうシステムは昔からやっているんだけど、お年寄りの方は新しいシステムに馴染まないかもしれないけど、馴染むよう、何とかやってみればと感じます。

●東委員

「いしポ」について今回初めて知りました。すごくいい案だと思います。こういうのが必要なのが高齢の方だと思うのですが、もし電話が一斉に鳴った場合とかなど仕組みがどうなっているのでしょうか。また厚田浜益でのスマートフォンの普及率を教えてください。

●水野危機管理課長

危機管理課の水野と申します。「いしポ」の導入にあたりましては、特に厚田・浜益区内の高齢者等を含むスマホを持たない方向けに緊急情報を自動荷電できるシステムです。広報4月号に詳細をお知らせしております。自動荷電配信サービスは、登録により災害発生時に市が発信する緊急情報等をご自宅の固定電話で受け取ることができるサービスです。ご自宅にいても電話にでられない場合があるので、1回あたり最大3回電話がかかります。防災行政無線の内容全てを配信するものではなく、市が必要と判断した場合に重要な情報を配信し、お知らせするシステムです。

●東委員

生命の危機になると情報の重要度がぐっと上がりますが、高齢者の方でも「わからないからいいや」ではなく自分から調べないと死ぬかもしれないという危機感で「いしポ」のことは真剣に感じるのではないかと思います。

●飯尾会長

草野委員からの意見については触れなくていいんですか。

●事務局（佐々木部長）

草野さんは、浜益地区で自らの団体と地元の方達との連携を深めていますので、今後、機会があれば紹介していただいたり、今後事例を情報共有しながら進めていきたいと考えております。

●飯尾会長

厚田と浜益の地域協議会について地域のニーズをくみ取るシステムに機能しているのでしょうか。

●事務局（佐々木部長）

以前4年ほど担当させていただきました。正直苦戦することは多々ありましたが、色んな方に参加していただき色んな意見や議論を進めていきました。節目として来年、地域協議会（地域自治区）の設置期限が到来して、それ以降どうするか新しい仕組みづくりを担当部署で進めており、以後は新しい組織で地域の方々の意見を行政活動に繋げていくこととなります。

●飯尾会長

地域自治区と地域協議会は一旦終了となるのですか。

●事務局（佐々木部長）

地域自治区は一旦終了となります。

●飯尾会長

確か合併協議会の決議事項で、将来は全市に地域自治区を導入すべきと付帯意見をつけて決定していた

はずだったんですが、限界があったんですね。

●事務局（佐々木部長）

新しい組織について全市というのは想定していませんが、厚田地域と浜益地域についてはなおそういう組織をもって住民自治を進めるという方向性は出ています。

●東委員

厚田区地域協議会は令和8年3月末に廃止する予定ですが、厚田地域協議会はその後4月1日から発足する予定と聞いています。

●伊藤副会長

石狩市の新しいホームページ（HP）を拝見させていただきましたが、ガラッと印象が変わり、移住者や市外道外の人や全国の人に向けたHPになっていて、とてもいい印象になるのではないかと思います。人口が増えたりなど市が活性化できればいいなと思っています。「いしぽ」という言葉についても覚えることができました。

●飯尾会長

それでは次に令和7年度における行政改革の取り組みについて、初めに、賦課業務等改善事業（RPA）についての説明をお願いします。

●中村税務課主任

皆さんお疲れ様です。税務課資産税担当の中村と申します。来年度税務課で予定している行政改革事業につきまして10分程度で説明いたします。着座にてご説明させていただきます。

お手元の資料、または前方のモニターをご覧ください。

まず1ページ目、事業概要につきまして、端的にお伝えすると、定型かつ大量の事務作業を有する市税賦課業務において、ロボティック・プロセス・オートメーション、「RPA」ソフトウェアを導入し、業務の一部を自動化することで、業務の効率化を図ってまいります。

聞き馴染みのない言葉とは思いますが、「RPA」とは、コンピュータを使って行う定型業務を自動化する技術で、パソコン上で繰り返し行う作業をソフトウェアロボットが代わりに行ってくれる仕組みです。

また、この事業を進めることとした背景としましては、全国的に人口減少や少子高齢化が進んでおり、地方自治体では職員数の減少や多様化する住民ニーズへの対応を図るため、抜本的な業務改善やデジタル技術の導入による効率化、及び住民の利便性向上が求められています。

その中、市税の賦課業務では、職員による定型かつ大量の入力作業を行っており、そこに人工数がとられ、時間外勤務が増加していることや、同じ作業を繰り返し行うと、人間だれしも集中力には限界があることから、ヒューマンエラーのリスクが高まるなどの課題を有しておりました。

そこで、本事業では、業務の洗い出しや業務フローの整理等を行い、業務改善、いわゆるBPRを図るとともに、その中でRPAの導入が適する業務を選定し、業務をロボット化することにより、

①職員の作業時間の削減

②ヒューマンエラーのリスク低減

③削減した作業時間を、窓口対応や高度な判断を必要とする業務に振り向けることによる市民サービスの向上

大きくこの3点を目指してまいります。

2ページ目には、RPAに関する国の概況について記載しております。国として、AIやRPAの活

用など、自治体DXによる行政サービスの効率化を推進していることが読み取れます。

3ページ目では、自治体におけるRPAの導入状況を記しております。

総務省の調査によると、令和5年度時点で、都道府県や政令指定都市ではほぼ100%近く導入がされている一方、その他市町村では、41%に留まっております。

しかし、右肩上がりに導入市町村は増加しており、今後、更に増えていくことが予想されます。

また、4ページでは、自治体におけるRPAの導入分野を記載しております。

財政や会計、税務、福祉や子育てなど、多量の数値データを扱う業務や、対象者が多い業務分野に多く活用されているほか、多様な分野で利用されていることが読み取れます。

そして、5ページ目では、現時点で、RPAの導入を予定している業務を記載しております。

上の2つについて、固定資産である土地・家屋は、1月1日時点の所有者に固定資産税が課せられることから、毎年課税台帳における所有者を変更する必要があります。

その作業内容としましては、EXCELで管理している所有者の変更情報を基に、基幹系業務システムに入力作業を行っており、件数としては、土地は年間約3,200件、家屋は約1,200件ほどです。

1件当たりの入力時間をそれぞれ3分程度とすると、年間でそれぞれ160時間、60時間と、合わせて220時間の削減効果が期待されます。

そのほか、家屋の滅失処理で約20時間、償却資産申告書のデータ入力で約100時間、4業務の合計で約340時間の削減効果が見込まれます。

今後、税分野に限らずRPAの導入業務を拡大していくことで、より削減効果を増やしていきたいと考えております。

6ページ目をご覧ください。

償却資産申告書における増加資産のシステム入力業務のフローに関して、上の白抜きの中に、従来のフロー、下側にRPA導入後のフローを記載しております。

償却資産とは、事業者が所有し、事業の用に供するための機械や工具、備品等をいい、先ほど同様、1月1日時点の所有者に固定資産税が課せられます。

償却資産は、各事業者から資産の状況を申告する必要があり、本市では約3000事業所から申告を受けております。

その流れとして、従来のフローは、

① 事業者が償却資産申告書を提出。

提出方法としては、紙媒体での提出と電子（eL-TAX）での提出の2パターンがございます。

電子で提出された場合は、それを紙に出力し、1人目の職員Aがその紙を見て、システムに入力作業を行います。

その後、2人目の職員Bが入力内容のチェックを行い、完了となります。

一方、RPAの導入後は、紙媒体で提出された償却資産申告書はAI-OCRにてCSV形式に変換し、電子（eL-TAX）で提出された申告書はそのままデータを活用し、このデータをRPAロボットによりシステムへ入力させます。

そして、それが正しく入力されているかを確認するため、職員Bのみが確認作業を行う流れを想定しています。

このようにRPAを活用することで、従来、システム入力を行っていた職員Aの作業を削減することができます。

なかなかイメージがつかないと思いますので、実際に画面でお見せしたいと思います。

(動画見せながら説明)

こちらは実際にRPAがシステムに入力を行っている画面をビデオキャプチャしたものとなります。

業務フローに関するシナリオを事前に作成し、再生ボタンを選択すると、システムが自動的に動きだします。

企業情報を書いている部分に関しては、上からグレーでべた塗らせていただいております、一部見にくい部分がありますが、ご容赦ください。

まずは基幹系業務システムを開き、ID・パスワードを入力しログインします。

そして、償却資産のデータ入力に該当する項目を選択します。

事業者の個人番号を入力し、進めていくと、ここからCSVデータで管理している一覧表を基にデータの入力作業を行っていきます。

今入力されているものとしては、ノートパソコンやストーブなど、馴染みのある名称なので問題ございませんが、例えば機器の型番や聞いたこともない器材などの名称を入力することもあり、非常に時間がかかる作業となっております。

しかし、RPAではロボットがそのまま転記していくため、そのような複雑な名称のものでも変わらず、同じスピードで入力を行うことができます。

資産が多い事業者では、最大で、1ページ20件の記載がある申告書が約35枚、計700件くらいのデータ入力を行う必要があります。

今までは、その会社の入力作業だけで数日要していたと伺っております。

あとは繰り返しの動画となりますので、時間も限られているのでこのあたりで動画の方は割愛させていただきます。

最後にまとめとなりますが、業務の洗い出しや業務フローの整理等の業務改善(BPR)を行い、その手法のひとつとしてRPAを導入して、職員の作業時間の削減を図ってまいります。

また、RPA以外の手法で改善可能な業務があるのであれば、できることから改善を進め、業務全体のスリム化、効率化を同時に図っていきたいと思います。

そうすることで、「職員の作業時間の削減」、「ヒューマンエラーのリスク低減」、「削減した作業時間を、窓口対応や高度な判断を必要とする業務に振り向けることに寄る市民サービスの向上」

この3点を図ることで、業務効率化及び市民サービスの向上を両輪で推進する行政改革としていきたいと思っております。

賦課業務等改善事業の説明は以上となります。

●飯尾会長

ありがとうございます。

それでは、この件について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

●東委員

RPAの導入はもう済んでいるのでしょうか。それともこれから入札等を行うのでしょうか。

●中村税務課主任

今年度に関してはトライアルという形で実施をして、RPAの有効性を確認した上で次年度(令和7年

度) から正式に導入を進めていくという形を想定しております。

●佐藤(陽) 委員

資料拝見させていただきました。こちらに書かれている内容だけだとメリットしかないといったところ
です。メリットしかないならぜひ導入してもらいたいところですが、デメリットがあったりコストがすご
くかかるといったことがあるのでしょうか。

●中村税務課主任

懸念される事項としましては、導入したシステムがずっと使われていくことができるかどうかという点
があります。担当者の異動などの際にそういったシステムが引き継がれないことによって、RPAを導入
したとしてもそれが形骸化してしまうといったことは考えられますが、導入する際に研修ですとか職員の
知識向上を図ることで、そういったことがないように努めていきたいと考えております。

コストに関しては、使用することによってライセンス料などはかかってはきますが、RPAを導入して
使う業務を増やすことによって作業時間との費用対効果の部分はより効果があるように努めていこうと
思っておりますので、コストが高すぎるということにはならないと考えております。

●佐藤(陽) 委員

ありがとうございます。それではぜひ導入していただいて長く使えるようなシステムを構築してい
ただきたいと思えます。

●飯尾会長

そのほかよろしいでしょうか。それでは次にAR/VRを用いたバーチャル防災教育事業について説明
をお願いします。

●水野危機管理課長

危機管理課の水野と申します。

本日議題に挙げられました「AR/VRバーチャル防災教育事業」について、ご説明させていただきます。
こちらの事業は、今年度の繰越事業であり、国の新しい「地方経済生活環境創生交付金」を活用し、
体験型の防災教育および訓練を行うための資器材を導入する準備を進めています。まず、VR(バーチャ
ルリアリティ)についてですが、これはコンピュータで作られた仮想空間を現実のように疑似体験で
きる技術です。また、AR(オーグメンテッドリアリティ)は、現実の風景にデジタル情報を重ねて表示
する技術です。

これらを活用して、地震体験、浸水体験、そして火災体験を行い、市内の小中学校での防災教育や訓練
に取り入れていきます。これにより、より効果的に防災意識を高めることができると考えています。現在、
各小中学校の生徒を対象に、一日防災学校や町内会向けの避難所運営訓練等を実施していますが、体験型
訓練を取り入れることで、訓練のマンネリ化を防ぎ、参加者数の増加が期待されます。又、特に子どもた
ちには、災害の恐ろしさや対策の重要性をよりリアルに伝えることができるため、非常に有効な教材とな
ります。

イメージが掴めると思いますので、一旦映像をご覧ください。

(※地震映像・洪水映像ON)

導入を予定しているVR機器では、地震体験を、AR機器では、浸水体験や火災体験です。各2セッ
トずつ、合計6セットの機材を整備し活用する予定であります。

映像での体験も良いのですが、ゴーグルを使用することで、よりリアルな体験ができ、災害に対する
認識が深まります。地震体験では、大地震の揺れを感じながら、身を守るための行動や対策を考えるこ
とができる機会となります。また、浸水体験では、氾濫の恐ろしさを実感できる内容となっており、非
常にリアルな訓練が可能です。

続いて、本日レンタルした資器材を使い、火災体験と消火活動を行っていただきます。実際に消火器

を使う機会は少ないと思いますが、この疑似体験では、実際の使用方法と遜色なく体験できるため、いざという時に確実に役立ちます。

それでは、実際に体験していただき、さらに理解を深めていただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(佐藤(貴)委員、飯尾会長がAR機器の火災体験と消火活動体験)

●飯尾会長

ありがとうございました。

それでは、この件について、ご質問やご意見等ありましたらお願いします。

(質問なし)

●飯尾会長

そのほかによろしいでしょうか。全体を通してでも構いません。委員の皆様からご質問や確認などありませんか。

●飯尾会長

それでは、本日の審議は終了したいと思います。皆様のご協力に感謝申し上げます。

事務局に進行をお返しいたします。

●事務局(武田課長)

委員のみなさまにおかれましては、ご審議賜りありがとうございました。

本行政改革懇話会の次回開催は来年度になります。日程につきましては、まだ確定しておりませんが、秋ころの開催を予定しております。

本日は、様々な視点からご意見を賜りましたことに改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

事務局からは以上です。

●飯尾会長

それでは、本日はこれにて閉会いたします。ありがとうございました。

議事録確定 令和7年4月 7日

石狩市行政改革懇話会 会 長 飯尾 亜紀仁